

---

◎議案第 1 号 平成 27 年度白老町一般会計補正予算（第 2 号）

○議長（山本浩平君） 日程第 3、議案第 1 号 平成 27 年度白老町一般会計補正予算（第 2 号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 議 1 - 1 でございます。議案第 1 号、平成 27 年度白老町一般会計補正予算（第 2 号）。

平成 27 年度白老町の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 54 万 4,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 90 億 8,336 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 27 年 6 月 19 日提出。白老町長。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

13 番、前田博之議員。

○13 番（前田博之君） 歳入歳出全部ですか。では歳出からいきます。まず 21 ページの栽培・資源管理型漁業推進事業の関係と、23 ページの観光客誘客推進事業の事業内容ではなく、財源振りかえについてお聞きしますけれども、これは地方創生先行型交付金の財源を振りかえされて繰越明許になってますね。それで 3 月の補正で先行型で約 8,600 万円ぐらいですか、説明あって、既存事業に予算振りかえしていますけれども、それで先般全員協議会でまち・ひと・しごと創生総合戦略候補事業名で既存として新規事業の一覧表にありましたけれども、その中で新規事業が載っていて、この想定予算というのを張りつけているのですけれども、この先行型で 8,600 万円ぐらい予算をつけていますけれども、この新規事業の部分の財源の部分のこの先行型交付金はどのような取り扱いになっているのか。この 8,600 万円は入っていたのか、あるいはプラス後からまた先行型がくるのか、まずその辺と、それともう 1 点は、一般質問でいろいろ議論があったから多少理解しているのですけれども、よく整理して考えてみると、議会やこれから有識者会議を使っていろいろな施策とか意見、提案を受けると言っていますけれども、この受けたものは多分先行型の事業のほうに振りかえると思うのだけれども、その辺の交付金

のすみ分けというのか、その辺ははっきりして新たに今の8,600万円ぐらいと、今言った新規事業の予算振りかえ想定予算を見ている部分と、これから議会とかにいろいろな施策とか意見を求めているけれども、その部分の扱いはどうなるのか。ちょっと混乱している部分が私自身はあるのだけれども、その辺整理してほしいのです。ということは既存の部分では資料になりますから内容については議論しませんけれども、その辺まず一つ。

それと23ページのコミュニティ・スクール導入等促進事業についてです。これについては今年度の教育長の執行方針中でコミュニティ・スクールを導入するということでありましたので本来であれば当初予算で計上されるのが筋なのだけれども、なぜまず6月になったのかということと、正直な話し初めて執行方針でコミュニティ・スクールという言葉が出ましたけれども、コミュニティ・スクールということについて何なのだろうと、どういうことなのかということと、そのコミュニティ・スクールを導入したことにどういうイメージをすればいいのですかと、そういうことです。そのためにどういう調査をするのですかということですか。

それともう一つ、歳入です。歳入は10ページの繰越金です。これについては先日の同僚議員の一般質問で繰越金の分はあったのでその辺についてはもう理解してお話します。それで26年度の剰余金が3億7,200万円出ると、これだけの金額が出たことについては、これまで財政規律を保ってきた財政課長はじめ財政担当者の努力を評価するということを前提で質問いたしますけれども、これは財政調整基金と27年度の留保財源に折半されますね。そして今後の財政運営については7月の交付税算定でわかりますとこう言っていましたけれども、28年度以降の重要政策の対策やいろいろな今後の交付税のあり方とかという財政運営を考えたときに、この決算剰余金は繰り上げ償還に充てたらどうかと、こう思っているのです。白老町は実質公債比率が高いことから借り入れの制約もあって公債費負担適正化計画を策定して健全な行政運営を図ると言っています。今回繰り上げ償還をして借金残高を軽くしたらどうかと思います。将来のまちづくりのためにも今後借り入れも出てくると思います、病院をはじめいろいろなもの。そのためにも今の部分からいけば起債は借りられませんから、許可を受けなければいけませんから、なるべく財源に余裕ができたときに繰り上げ償還をしてそのときに対応ができるような体制をつくっておいたほうがいいかと思ひまして、できれば繰り上げ償還で借金の一部を返済したらどうかということでもあります。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 1点目の交付金の関係ですけれども、交付金の取り扱いとして26年度の補正で行ったのは先行型という形の交付金で、それが繰り越しになっている分でございます。それで今策定中の総合戦略につきましては5カ年の計画ということで、その先行型を含めて5カ年の事業の計画ということになっております。それで具体的には議案書の報告の第1号の2ページ目に書かれた繰越明許費の計算書の中で申し上げますと、その先行型が地方版総合戦略の策定事業、青年畜産農家創業支援事業、水産資源の新たな衛生管理体制向上支援事業、地域特性を生かした商業・観光振興事業というのが新規事業で、それから栽培・資源管理型漁業推進事業、観光客誘客推進事業、学力向上サポート事業、地域塾開講事業というのが既存事

業ということで、今回の補正ではこの既存事業の分を振りかえたということになります。それが全て総合戦略に含まれるということですが今年度の先行事業として計上した分ということでございます。今後の総合戦略ですけれども、この今回あげている先行型を含めて、5カ年の取り組み事業ということで計画をまとめていくということになります。議会から出された意見の取り扱いは、その総合戦略に反映させていくということを前提に意見を伺って、それで最終的に総合戦略の策定に至るということです。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） トータルの今説明は高橋企画課長からあったとおりなのですが、後段のほうですけれども議会や有識者、町民の皆さんからいただいた意見を計画に盛り込んで、10月までにできた分、今10月を目指しています。今年度の来年の3月31日までの中で3,000万円から5,000万円ぐらいは交付金として交付しますと。ただそれはちゃんと国が認めて、確かにこれは先行型として、いろんな条件、ルールがありますからそれに認められたその範囲内という話になります。次に28年度以降、これは5カ年ですから、その予算はまだこれから国が押さえてくるということなのですが各省庁でもっている既存予算を集めるだとか、そういう中で多分予算は組まれるのではないかというふうには今は想定されています。もっとも国が新たに予算を生んでくれるといいのですが、それはこれから計画ができたものは28年度以降に出てくるものでその額はまだわかりません。これは今後国のほうでもまた示してくるということになるかというふうにおさえています。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 交付金の件でもう1回整理しますけれども、26年度の補正でやられた分が基礎交付分というか27年度で使える分で、10月までに策定した場合の11月以降の新たな27年度で使える交付金3,000万円から5,000万円とっていたものは27年度の上乗せ交付金という形になります。28年度以降は今岩城副町長が言ったように今後の新型交付金を使って事業を進めるということです。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） コミュニティ・スクールの関係でございますけれども、まず予算のほうですけれども、なぜ6月になったのかというところでございます。ちょっと今回国の補助を3分の1ほどいただいております、そちらの国の補助の内定が今年度になってからきたということで補助が出た段階で今回補正になったということでございます。それとコミュニティ・スクールとは、どういったものかということもございました。まず端的に言いますとコミュニティ・スクールは学校運営協議会というのが設置されている学校のことを通称してコミュニティ・スクールといいます。学校運営協議会といいますのが地域の方だとか、保護者だとか、学校の先生も委員に構成メンバーとしてなりまして、合議制機関ということで、その点今の学校評議員制度とはちょっと違ってきます。それで白老町のほうでは小中連結型のコミュニティ・スクールということで義務教育9年間の子供の成長を見通した中で学校運営についてそういった制度を利用して学校運営の教育力を高めていくという形で考えております。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 4点目の繰越金の取り扱いでございます。昨日の一般質問でもご答弁申し上げたとおり、繰越金が26年度から本年度に繰り越されたのが1億6,000万円ほどございまして、今回の補正の財源を充当しまして約1億5,800万円ほど今現在留保されております。一般質問の町長答弁でも申し上げたとおり、今後7月の普通交付税の算定結果を見ながら、もしくはあと本年度の今後の財政執行を勘案しながら9月議会、もしくは3月議会のほうでそういう財源が残るような状況が生まれる場合は繰り上げ償還もちょっと視野に入れながら検討してまいりたいと考えております。財政調整基金もプランの目標にあと4,000万円ほどで達成できるというような状況も生まれたことからすれば、繰り上げ償還も一つの財政手法として繰り上げして来年度以降の一般財源の増加要因と、もう一つは実質公債比率を下げていくという意味では十分な役割を果たせると考えておりますので、状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 地方創生交付金である程度流れはわかったのですが、私が聞きたいのは、先日全員協議会でこの事業名きました、既存と新規。既存の部分については今説明があったように、この繰越明許の中で十分含まれているからチェックすればわかります。ただあと新規事業の中に若者の起業支援について250万円みるとかいろいろ見ているけれども、このこれが私一般質問でしたのだけれども34件見ているのだけれども、この部分はその3月でやった8,600万円ぐらいの額の部分は今答弁あった部分だと思うのだけれども、こういう部分についてはこれから交付金の中でどう処理されているのか。前段でもうみているのだと、そういうことなのかということなのです。新たに我々議員から意見や施策を募集して先駆的な事業がある部分はわかりました。それはいいのです。ここにあるように既存が44件ですか、これから新規とするものが34件あるのだけれども、この新規に載っている部分は新型交付金でどういう扱いになっていくのですかということなのです。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） そのお示しした一覧表につきましては今各課とか、そういう提案を受けた事業の一覧でございまして、今後その事業をやることよっての効果の検証ですとかそういうものを踏まえて、これから事業の検証をしていく段階でございますので、今の段階の事業が全てやるとまだ決まっているわけではなくて、これから考えられる取り組み項目がまとまった際に、その新規に取り組むような事業については交付金の対象になるかどうかという意味合いです。それは今の段階では全て新規の取り組みが交付金の対象になるという定まりはないのですけれども、今後出てくる新型交付金の要綱とか、そういうものに照らし合わせながら交付金を使える事業についてはしていくし、一般財源を使って取り組まなければならないような事業も中にはあるかもしれませんが、それは財源調整の中で取り組んでいくことになろうと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 教育関係忘れていましてけれどもこれは3問目ですね。そうしたら先に今新型交付金をやるけれども、新規に計上しているやつは何回も言うけれども8,600万円以外に総枠、仮に極端に言うけど新型交付金が1億円あったと。既存の財源振りかえしたり新しいものがちょっと入れて8,600万円あるのだけれども、残り仮に2,000万円あったと、その部分についてのこの新規の部分で、これから何個か選択してやれる事業があればその中で交付金が今財源留保しているからできるのだという考えではなくて、新たにやるということですのでいいですね。新規に移るといいますね。そうしたら我々や議会とか、有識者から施策や意見を聞いた部分にプラスアルファされて事業が一つの一覧になって、その中から選ぶという意味でいいのですね。それは私も期待していたのでわかりました。それで教育委員会のほうに伺うのですけれども、今答弁いただいて、コミュニティ・スクールについては小中連携と言いましたけれども、そうすると小学校、中学校つながっていくと思うのです。それはわかるのですけれども、そのコミュニティ・スクールについていろんなパターンがありますね。連携はわかったのですが、どういう形のものを目指すのか。そういうことが教育委員会できちんとあって調査をするのか。もう一つは先ほど学校支援地域本部事業とか、学校評議員制度も入っていますけれども、それとあまり重ならないというのだけれどもこれは何となく共通する部分というのは屋上屋重なる部分があるのだけれども、その辺についてこれは学校になりますね、白老町地域全体のコミュニティ・スクールではなくて学校指定になると思うのですけれども、その辺はどういうふうに整理されて目的達成になるのか。ちょっとイメージがわからないものですから。だからそれに対してどういう調査をするのか、その辺だけ伺っておきます。繰上げ償還の件はそれでよかったですらいいということですのでいいです。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） このコミュニティ・スクールの件につきましては先ほど高尾学校教育課長のほうからも若干ご説明を申し上げたのですけれども。このコミュニティ・スクールはもともと平成16年の地方教育行政法の改正の中で出てきた学校と地域それから保護者の形態の学校のあり方というか、そういうものの中で出てきたものなのですけれども、今確かに本町においても学校評議員、それから学校支援地域本部事業等を行っております。それはあくまでも学校に対する、どちらかという支援、ボランティアの形です。校長の要するに諮問によって評議員がこういうふうなことをしたらいいのではないかとか、こういうふうなことをもっと親御さんからの経営方針を踏まえてこういうふうにしていくべきだとか、そういうふうな意見は述べることができます。今度コミュニティ・スクールの場合は学校運営協議会を学校の職員、大抵は校長、教頭、それから教務主任あたりがその中に入るかと思っておりますけれども、学校とそれから地域、保護者との学校運営協議会をつくりまして、その中でもっとただ支援をするという意見を言うというだけではなくて、学校の学校経営に対する学校運営に対する、要するに参画を地域、住民、保護者がしていくというところが大きな違いでございます。だから具体的にいえば校長が年度初めに学校経営の基本方針を出します。それに対して地域、住民、保護者、運営協議会の委員が校長の学校方針に対して、いや地域の実態はこういうふうになっているの

でこのところはもっとこういうふうにすべきだというふうなことを意見、具申の形で行って、その中で了解を得なければ学校方針として打ち出していけないと。そういうようなところがイメージ的にはこれまでの学校とは違ってくるかと思っております。今後本町におけるこのコミュニティ・スクールのあり方については、今導入の試行の段階というふうなことで今回文部科学省からの促進事業の補助をもらってやるのですけれども、来年度白老地区が小学校1校、それから中学校が1校の形的には小中一貫の形になります。今後、今国の教育再生実行会議においても第6次の提言の中でもしっかりと出されておりますけれども、要するに学校を核とした地域コミュニティづくりも含めて、今後子供たちの学力向上だとか、地域に対しての人材としての育成の中でやはり小中一貫の中で教育課程を組んでいったほうがより効果的な教育活動ができるというふうなことが出されております。先日ももう既に法的にも中高一貫のできるという法律も学校教育法で変わっております。そういうことを踏まえまして本町においても子供たちの義務教育期間の9年間を今度はどういうふうに、本当に6、3でいいのか、4とそして2、2だとか、そういうふうな形でやれるのかどうかだとか、そういうふうなことも含めて9年間を学年、区切りも今言ったようにまず4年間やって、2年間やって、そしてその後また3年というふうにくるのか、もっと2から3を中においてやるのか。そういうふうなことも含めまして子供たちに一貫性のある教育課程を組んでいくことで、これからの時代が必要としている人間を育てていくことができるのではないかと、そういうふうな見通しに立って今後進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

○11番（山田和子君） 11番、山田です。今のコミュニティ・スクール導入促進事業に関連しまして、最初の説明で制度説明のための講師の予算というふうに説明を受けたと思うのですが、その説明をする対象者は誰になるのかということと、それと今若干説明いただいたのですが私も十数年前にコミュニティ・スクールが導入され始めたときに高校で提案したことがありましたが、まだそういう地域の方々の教育力にもう少し上がってからのほうがいいのではないかという助言をいただいたことがあります。地域が地域の特色ある学校づくりをするためにこのコミュニティ・スクール制度というものはあるのですけれども、その地域の教育力を上げるための方策はどのように考えていらっしゃるのかと、これを導入することによって白老町の小中一貫の教育にどのような効果があるのかをお尋ねします。

それと白老中のキャタピラ式昇降車の購入事業なのですが、これは株式会社サンワというところの昇降車を導入する予定ということをお聞きしましたが、乗る人が恐怖を感じるということを知ったことがあります。あと操作の仕方によってはまっすぐ上がっていかず壁に向かって上がっていくという事例もあります。あと1番事故があるのはステップから脱輪するということも聞いております。そのさまざまな危険の事例を承知した上での導入決定なのかということをお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） まず1点目のところで出ておりました、以前に議員のほうからその

コミュニティ・スクールの提案を申し上げたときにまだ時期早々だというふうなことのところでございますけれども、今教育がどういうふうな役割を果たしていかなければならないかというのは非常に大きな問題であります。ですから今本町においても総合戦略というか、地方再生のための総合戦略を立てておりますけれども、やはりその底辺にあるのは教育をどういうふうにしていくか。要するにまちづくりをしていくときには人づくりだというふうなことをよく言われるけれども、そのところがやはり教育がしっかりと支えていかなければならないところだと思っております。そういう中で本町の状況がその学校運営協議会に参加する住民や保護者の教育力がどうなのだという心配のことだと思っておりますけれども、私はこれまでは学校現場、それから教育行政におりまして地域の白老町の住民の皆様、それから保護者の皆様については十分学校との連携を組みながら子供たちをどういうふうに育てるべきかというところはしっかり持っているというふうに認識をしております。それから今回の導入にかかわって説明会等々、学習会をしていきたいと思っておりますけれども、対象はもちろん地域の住民、それから保護者を対象に行いたいと思っております。講師は今文部科学省から専門家を呼んで制度のあり方、それから各地のコミュニティ・スクールの状況等を踏まえての説明会を11月ごろまでにはしたいというふうに今計画をしております。このコミュニティ・スクールの今後の成果ということは、今学力調査もやっております子供たちの知識、技能の基礎力というのは本町の子供たちにおいても100%花が咲いているかということではありませんけれども、随分こう高いといか、全道レベルには達してきている中でやはり今世の中が求めている、そして子供たちに力をつけていかななくてはならないのは活用する力なのです。その活用力をどういうふうにつけるかということは子供たちの今義務が持っている9年間というスパンの中で、ではどういうふうにつくっていくかなければならないかというふうなことを考えたときには、やはり今すぐに小中一貫という形はできないかとは思うのですけれども、小中連結をまずしっかりと教育課程の中で進めることによって、先ほど言っていた活用する力を育てていくことが今後子供たちが社会に出て大きく羽ばたく力になるのではないかというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 白老中学校のキャタピラー式の昇降機の関係でございますけれども、安全性についてですけれども私もちょっと実際の使っている場面とかは見たことはないのですけれども、映像でその状況を見たのですけれども確かに乗せた後に前のほうに持ち上がって階段に上げるという形があるので確かに恐怖感はあるのかなというところはちょっと感じたところですが、実際登別市等でも今使っているということで、あとそのスロープ式についてもやはりちょっと乗り降りだとかの場合のその危険性も伴うということも考えますと車いすに乗ったまま昇降できるということのほうが、当然必ず一人、人がつきますのでそちらのほうでそういった研修というか、よく取り扱いを承知していただいて、それで安全性を保っていただきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

○11番（山田和子君） 11番、山田です。昇降機についてはメーカーから多分講習する人間

が来て講習を受けるとと思いますが、その講習を受ける人を誰にするのかとか、あと全校生徒にその昇降機が多分とても興味深く見始めて触りたくなるだろうということは想像できますので、生徒に対する周知の仕方、そこも注意していくべきではないかというのが1点と、コミュニティ・スクールに関しては私も地域で特色ある学校づくりを進めていくのは賛成しております。それでぜひ進めていただきたいのですけれども、白老町の特色ある教育によってやはりここで子育てする小中学校のうちに義務教育でこれだけの学力がついて、これだけの人間力がつくという白老で教育するところなるのだというようなものを目指していただきたいと思いますので、ぜひコミュニティ・スクール導入は促進していただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） これは質問ではないですね。

○11番（山田和子君） はい。コミュニティ・スクールはいいです。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） キャタピラー式の昇降機の関係ですけれども、説明を受ける場合は基本的には担任というか、特別支援学級の担任の先生がいますのでそれらの方を中心に複数で使用の方法がわかるようにということで、できるだけ多くの先生に説明を受けていただければと思っております。それとあとは生徒たちの指導ですけれども、生徒たちにも最初はそういうふうに興味本位というか、そんな形もあると思うのですけれども中学生ですのでその辺しっかり、生徒たちにもしっかりこういうものですよということをきちんと最初の段階で見せてそういうことがないようにということでの指導はしていくということです。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） 3番、斎藤でございます。23ページのコミュニティ・スクール導入の件について、もう一度古俣教育長からも説明もあり重複するかもしれませんが、まだわかったようなわからないような部分というのが多いものですから、もう少し話をして聞かせてほしいと思います。私は教育というのは地域、そして父母、学校、一緒になって育てていかなければならないのだという大原則はこれはもう間違いなく私もそうあるべきだというふうに思っています。考えてはいるのですけれども、ただ今回のこのコミュニティ・スクール、まず確認したいのですけれども、5年間で全国その対象校の1割、3,000校ぐらいを目標にして進めるというふうになっていますね。来年ぐらいでその目標を成し遂げるといふふうになっているのですけれども、まだ先ほどおっしゃったようにその制度というのは模索中であり、試行中であると。ですから今はモデル校という形でやっているのだとは思っているのですけれども、何で今急いでしなければいけないのか。全国1割の学校、これは保育所、幼稚園から高校まで全部が対象になっているのではないかといふふうに私は見ているのですけれども、その中の3,000ですからまだほんのわずかな部分ですね。そうすると本当にしっかりとその狙いというものを見定めていかなければならないのではないかといふふうに思うのです。それで先ほどの古俣教育長がおっしゃった教育的な狙いというのはわかるのですけれども、そのために急いでやらなければならないのか、あるいは財政的なメリットもあってその部分で急がなければならないのか、そのあたりこれも導入するに当たっての検討の中で十分話し合った経緯があるのだと思いますけれども、

そのあたりについて伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今斎藤議員のほうからお話ありましたように、国では第2期の学校教育振興計画に基づいて全国で3,000校を一つの目標にして今進めております。そういう中で今お話があったように、もっとしっかりとした全国的な各地の実態等を踏まえた中で、この導入を考えたほうがいいのではないかというふうなお話かと思えますけれども、先ほども申し上げましたように、やはり今の教育の情勢といいますか、子供たちの状況を考えていったときに小学校、そしてまた中学校という一つの今までの義務の分け方の中でカリキュラムを教育課程を組んでいるよりは、もっと子供たちの学力だとか、それから学校生活をスムーズにしていくなめにはやはり連携だとか、一貫だとか、連結だとか、そういうことは非常に大事なときになってきているように思っています。ですから文部科学省も中1ギャップだとかというふうなことでも出しているように、その接続というのは今は非常にさまざまな問題をはらみながら、その解消を図るためのことをしております。そういう中で本町の状況を見たときに、先ほどもお話したように学力的なこともあります。それだけではなくてさらに子供たちが地域の中でしっかりと一貫性を持った教育課程のもとで育っていくためには、教育委員会の中ではやはり小中一貫ということに向けての方策での教育課程づくりが大事ではないかというふうな結論のもとに、今回導入の促進という事業を持ちながら本町の全部ではありませんけれども、先ほど言ったような状況もありますので試行の形で導入を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） 斎藤でございます。今の答弁を聞いてさらにわからなくなるのですけれども、学校評議員制度がございますね。本部事業もありますね。これは先ほどボランティアの形でと言いました。それで今回のやつは運営協議に参画するのだと。こういうことですね。そうすると本当に今古俣教育長おっしゃったことは全部制度上の問題ですね。小中一貫を狙うとか、そういうような将来的な展望まで含めて制度そのものを何とかしたいと。そういうことに今回のこの学校運営協議会がそのことを全部背負い込んでそこまで論議をすることができるのか。本当に専門的な知見を持たなければなかなかそういうことというのはできないはずですね。それがこのいろんな形の人が集まってきて勝手に話をして、ああではないか、こうではないかということで制度を決めていこうとする土台をつくるのかどうなのか。そうであれば今まで学校評議員制度でいろんなことを言っていた、その中にみんなの意見がどうなのかということを集めればそれで十分すむのではないかというふうにも考えられるのですね。そうすると屋上屋を重ねるようなそういう制度にならないのかと、そういうことを心配するのです。本当に今話を聞いていると制度上の問題まで突っ込んでいきますとすごく危惧をするのです。それだけの専門的なことを地域の人たち、父母に要求していくのか。そのあたりの見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） ご心配の部分につきまして先ほども山田議員のほうからありましたように、参加する地域の住民の皆さん、それから保護者の皆さんが、ではどれだけ教育的な知

見を持って、参画できるのかと、そういうふうなことは確かに一方にはきつとあることだと思います。ただそのことが地域の子供を育てるという中で、あんたは知見がないから教育に参加できないかということではないだろうと私は思います。ですから親として、保護者として、それから地域の住民として、どういう子供を育てていかなければならないかというところがしっかりこうあれば、その運営協議会の中で考えていく部分というのは非常に学校の教員が持っている知見とはまた違った部分での教育に対する考え、見方はあるというふうに私は信じております。ですからただ単に制度的な縛りをもって学校運営協議会をつくり出すかというところだけではなくて、今まで持っているうちのまちで今までやってきた学校評議員制度だとか、それから学校支援地域本部事業の中で得たものをしっかり抱えながら学校運営協議会づくりをしていく、そういうことが私は今やるべきだというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） 斎藤です。もう1回だけ。今のおっしゃったこと、子育てのどういうふうな子供に育てていきたいかということと、国の制度として教育制度としてのどうあるべきだということ、これは全く違うものだと思うのです。それを一緒に論じたら、これはちょっと論外なものですから、私はそのところで議論をしてもしようがありませんので制度は制度でやはりあるべき姿というのはどこかで原案をつくっていかなければならないことだろうと。それを子育ての最中にこういう制度もあったらいいねという話が出てくるのならわかります。だけれどもそれを一緒にして国の教育制度に任せていくというのは、これはおかしい話だということが一つ思うのです。ですからそのことともう一つは、このコミュニティ・スクールが出てきた1番最初に反対したのは誰か、学校現場なのです。学校の先生方がそうでなくても多忙化の中で忙しくて忙しくてどうにもならない。これ以上地域だとか、お父さん、お母さん方とこれ以上やっていったらとても身が持たないと、こういう話でかなりこれは大きな問題として出てきたのです。それを乗り越えて今白老でもやろうとするのか。いや先生方には迷惑をかけませんということにはならないだろうと思うのですけれども、そのあたりはどんなふうにおさえてこれを進めようとしているのか、お伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 1点目の制度のあり方といいますか、国の制度として確かに今法的にもこの制度設計というふうなことがなされております。ただこれはあくまでも何事もそうですけれども、やっていくときに一つの制度の中で確かにその制度に沿ったあり方は踏まえなければなりませんけれども、その制度に縛られることなく本町の持っている教育環境の中で、地域状況の中でどういうふうな具体的な制度設計をしていくかというのは、それはうちの教育行政の持っているやり方だというふうに私は考えております。ですから決して制度は無視するわけではないですけれども、その制度のみに縛られたような今言っているコミュニティ・スクールをつくり出そうというふうな考えは私自身の中には少なくともありません。それからもう一つ学校現場とのかかわりなのですけれども、このコミュニティ・スクールが出てきたときにもっと言えば1番学校で懸念したのはコミュニティ・スクールの中にある学校運営協議会が人事

のところまで物を申すというふうなあたりだったのです。ただそのことについて、では学校運営協議会が人事権まで持っているかということそれは違うのです。ただ簡単に言えば、うちの学校はこういうような子供を育てたいからこういう教科の先生が欲しいだとか、それからこういう部活を盛んにしていきたいからこういう部活の技能を持っている先生が欲しいだとか、そういうようなことでの人事の話です。それからもう一つは、今斎藤議員がおっしゃったその学校現場の多忙化、これは確かに非常に大きな問題になっております。実際的にやはり時間外縮減をどうするかというのはずっと今大きな問題として教育委員会としても取り上げてやっておりますけれども、ただその多忙さをどこで見るのか、何を多忙化とするかと、そのところはしっかりと学校現場に対しても私はこれまでもお話をしてきたつもりだし、それから今その多忙さをどこで見るかということは、要するに保護者、地域とのかかわりを多忙と見るのか。子供の教育としての地域を含めて子供を育てていく、その関係づくりを多忙とするということであるならばそれは大変な問題だというふうに私は思っています。ですからコミュニティ・スクールをつくることでの保護者、地域住民とのかかわりを多忙というふうなことは決して私はないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。25ページのところで伺いたいと思います。今ほど昇降機の話が出ました。キャタピラー式で149万円ということで、これを設置する設置の考え方、ほかの学校がありますね。白老中学校に設置するわけです。ではほかの学校に設置が必要なのか。障害者が何人いたら設置するのか。これは先ほど山田議員から出ましたように本当に障害者が安心して学校に登校できるように安全と安心のためのものですから、本当に安全管理をするということは確かなのですけれども、どこの学校に通っていても同じ条件が整っているということが私は必要だというふうに考えます。そういうことから前に私述べたと思いますけれども、緑丘小学校でやはりそういう子がいて先生がおぶって上がっていくと、そういう話を聞いてこういったものを考えられないかとお伺いしたことがありました。白老中学校につけるといってお話を聞いたときにもう中学生になったのかと一瞬思ったのですけれども、1人ではないのかというふうに思いまして、今後の教育委員会としての考え方としてこの昇降機設置をするための条件というか、各学校に対してのその設置の考え方はどのように持たれているのか、その点1点伺いたいと思います。

それともう1点、中学校の耐震化、小中学校の耐震化、これは中学校の耐震化で15年度の事業として載ってございましたけれども、私はずっと耐震化、これはやはり子供たちの安心、安全な学校生活を送るということと、災害があったときの避難場所にもなるということを含めて、その安心、安全な学校づくりということでずっと耐震化を訴えてまいりましたけれども、今回この中学校の工事が終わるということで、白老町における今後の耐震化率と、それから残っている学校の耐震化をいつまでに終えようとしているのか、その点伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） まず一つ目の設置の考え方ですけれども、先ほどおっしゃっ

ていました緑丘小学校の話ということで、一応今回白老中学校につけるのはそのお子さんの部分も含めてということの考え方であります。そういった対象の児童がいるということでの今回設置です。それで今回キャタピラー式を導入しましたのも例えばそのお子さんが卒業したときには全く使わない状態になるだとかということもありますので、それはそういったまたお子さんとか、そういう必要があるときに各自設置していくという考え方になるかと思えます。複数必要だということも考えられますけれども、それは小学生も体格で先生方で対応できる部分と、ちょっとこの部分は無理だという部分も考慮しながらその都度検討していかなければならないというふうに考えております。

それと耐震化なのですけれども、今白老中学校が終わりますと残りが今度移転する旧竹浦中学校の校舎と体育館、それと残りがあと萩野小学校になります。それでちょっと率が今現在69%なのですけれども、白老中が終わりますと85%になりまして、そのあと実施設計をかけまして、竹浦はことし予算で実施設計の分を持っていまして来年度工事をするということにしております。萩野小学校につきましては一応教育委員会のほうで予定としては29年度ということの実施計画に上げております。実際そのほかの財源の部分ということは出てくるのですけれども、今のところ教育委員会としてはそういう予定で進めたいということと考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） このキャタピラー式の昇降機なのですけれども、先ほどおっしゃっていたように小学校であれば子供は体が小さいとかいろいろおっしゃっていましたが、おぶったり何かすると何かあったらその方に責任があるのです、先生に。そういうことも考えるとやはり準備できるものであって財政が許せば、必要なところに回すことはできますね。いらなくなったらまた回す。子供は成長していくわけですから。そういったことも含めながら必要なところに必要なものをきちんと置いておく、それが同じような形でどの学校にいてもそのことが平等に受けられるという、使えるという形をやはり教育委員会としてはしていくべきだというふうに考えております。

それと耐震化のほうの関係なのですが、今予定を伺いました。今回ちょっと報道の中で6月に入ってから15年の4月1日の状況の全道、全国の出したのですけれども、この西胆振の中でも出しました。1市4町の苫小牧と白老、むかわ、この中で1番日高はほとんど全部100%です。学校の数もあると思えますし、ただ白老町も毎年計画をもって本当に私もかなり言ってきましたけれども、本当に毎年計画をもって財源もありますのでその財源の許す中で努力をされてきたと思うのですが、15年度中に100%にするというのは、これは勝手に国が目標つくったのですけれども、100%にしたと。そのかわり財源の応援も15年度まではきちんとしますということなのです。3分の2、もしかしたら最高6.7%の負担でできるということもあります。耐震診断のほうはこれは閉校する学校があると思えますので、これは白老だけなのです。あとほとんど100%なのです。だからそういうことからいくと今後やっていく、閉校していくということを含めてやらないのだというふうには思うのですが、この29年度まで萩野小が終わると29年度までかかるということだと、15年で大体この予算の支援は終わるということにな

ります。そうすると 28 年、29 年、この萩野小学校、それから竹浦のほうの 28 年度の実施の予定というのは自前でやられるのか、それとも国としてまだその計画を持っているということで示せば予算の措置があるのか、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） まず自前になるかどうかという部分ですけれども、基本的には今回 15 年度までというのはかさ上げがあると、通常 2 分の 1 が 3 分の 2 になるということですので率とか一般財源の持ち出しは多くはなるのですけれども、全く一般財源ということではないので、その辺ちょっと今後の協議になりますけれども過疎債ですとかそういうものを充てていただくとか、教育の基金だとか、公共施設の基金だとかをこれからの調整になりますけれども、それを充てていきたいというふうに教育委員会では考えています。それと先ほど率のほうの話もありましたけれども、うちはやはりこの間新聞でも出ましたようにちょっと低いのですけれども、実際統合の関係で白老小学校、これは棟数で考えますので結構棟数が多いということでその部分で率が上がっています。それで 28 年の 4 月 1 日になりますと先ほど 85%と言いましたけれども統合の部分と白老中学校工事終わりました今 85%になるということと、28 年度に竹浦小学校の校舎の耐震改修を予定しておりますけれども、それが終わりますと 95%ということになります、萩野が終わって 29 年頃には 100%ということになりますので今ちょっと統合の関係で白小の校舎等が影響しているということでご理解ください。

○議長（山本浩平君） 2 番、吉田和子議員。

○2 番（吉田和子君） わかりました。文部科学省はこういう状況を得て苦小牧をはじめ、99 市町村に対してきちんと指導していくというふうになっています。そういったことが載って報道されるとやはり町民として、私は苦小牧が少ないというのは学校数も多いですし、先ほど言ったようにクラス数、いろいろなことに条件があるので単純に日高は 100%、学校も少ないですし統廃合もすごく進んでいますのでそういった形で違うと思うのです。だからそういった面を含めて白老の広報でもいいと思いますので、耐震化はこのように進めて 29 年度には全部 100%になりますというような形をきちんと示していけないと、やはり最近また地震が大変多いですので父兄の方々も大変心配されると思いますので、そういった皆さんに情報提供をきちんとしていくということが大切かと思いますが、その点を伺って終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 保護者の皆様に説明する機会をとということですが、そういった部分では今言ったような話を機会がありましたらご説明すると。なかなか広報という部分ではまだ確定的ではなくて、先ほど言った金額とかもありますので学校のお知らせ等でちょっと学校のほうにお願いをしてそういう部分は情報として提供させていただければと思います。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 08 分

---

再開 午前11時20分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかに質疑のございます方。7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 15ページの宅地分譲地整備事業と、それから人工透析患者送迎車両購入事業についてお伺いいたします。15ページの宅地分譲地整備事業なのですが、ここは東町の旧町立病院のところと伺っております。これは確か何年か前に借り上げ公営住宅の話があって白老の大町とか、まち中に公営住宅をつくって集約するという話があったのですが、こここのところまとまってこうやって広い土地があるのですが、そういう考え方にならなかったのかどうなのかということが一つあります。

それともう一つ、この場所を住宅地の貸し付けとして例えばよそのまちでしたら50年とか、そういうような、住宅を建てるにあたって土地を売るのではなくて貸し付けするという考え方で分譲しているところがたくさんあるのですが、そういうお考えにならないのか、その2点をお伺いしたいと思います。

それともう一つ、人工透析患者送迎車両購入事業のところではこれは町立病院とか町内の病院を利用しているのかどうかということをお伺いしたいのですが、人工透析患者の方々に調査とかそういうこともちゃんとやっていますかと思っております。というのは本来送迎車を買うからどうのというわけではないのですが、白老のこの人工透析患者さんの方々が送迎で行くのはいいのですが、ほかに難病の方とかいろいろな病気を持っていらっしゃる方がいる中でやはり人工透析のこの車を持って行かれるというのはすごくその患者さん方にとってはメリットだと思うのです。その中で果たして白老の町立病院とか町内病院とかをちゃんと使っていてくださっているのかどうか、そういうことをきちんと調査し、そして町立病院の運営が厳しい中でちゃんとそういうタイアップしているのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 今のちょっと確認なのですが町立病院では人工透析の治療というのはできないのです。

○7番（西田祐子君） 透析以外の病気を町立病院とか、町内の病院でかかっているのですか。そういうような調査とかをしているのですか。町内の病院とか、どこの病院を使っていますかという調査をしていますか。そういう調査をしているかどうか回答いただければと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 1点目のまち中整備の公営住宅については担当課長だと思いますけれども、私のほうから50年の定期借地権をつけたままよく制度として民間でもそういう制度を都会でやっているというのは十分聞いておまして、ただ私どもの町の分譲地につきましては売却益を収入を得てやるという考え方のもとにこの制度をやっております。たまたま今回は1区画については子育て応援支援の方が買うということでございますけれども、その他分譲地ではどうしても町外の建築業者で建てたいという場合は土地を取得していただいて、その財源が町のほうに入って行くというような状況でございますから、定期借地権の制度もありますけれどもこれまたちょっと検討しなければいけない、50年後どうするのだという、更地にして戻

してもらおうということですから、そういう希望をするような住民がいらっしゃるのかということもこれは検討の余地がありまして、その辺は今後の課題として捉えたいと思っております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） まち中の公営住宅の関係をお答えしたいと思います。東町の病院跡地等にまち中という計画の中での公営住宅の建設については、今現在きちんとした形の中で計画が立てられているかということ、そういう状況にはなっていません。なのでその部分については課題という中で現課のほうでは捉えているといったような状況です。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 人工透析の関係でございます。ご質問の内容といたしましては、人工透析をやっている患者さんがそれ以外の疾病をそこ以外でかかっているのかどうかという調査をやっているかというご質問だったと思います。実際にうちのほうで数字を持っているわけではございません。ということは調査を実際に行っているわけではなく、人工透析だけの通院という形ではなく、それ以外の疾病もその病院でかかっているケースもございますので、なかなかそれ以外の病気でどこに通院していますかということの調査は実施はしておりません。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 宅地分譲地の50年の借地契約というのですか、それとかまち中公住工事とかをやはり考えていかなければいけないのかと。2020年の国立化ということになってきたときに白老町内でいろいろな事業をやって若い人たちを呼び込もうといったときに、若い人達が住めるような公営住宅があるのかということになると非常に難しい。何年前にも住宅のそういう計画の中で10年くらいになりますか、結局借り上げ公営住宅をするということで例えば建設協会とか、そういう事業者さんがつくった建物を白老町が借り入れる。そういうことをすることによって、普通の公営住宅でしたら高齢者の人とか、そういう人たちしか入れないけれども町有住宅になると単身の若い人たちも入れるというメリットもありますので、そういうところもぜひこういう白老のまちづくりを今していく中で考えていただければと。ただこれは広いまとまった土地なのでちょっともったいないという気持ちもあったものですから、そういうつもりでお伺いいたしました。それともう一つの人工透析のほうなのですけれども、今急性期病院と、それから白老町のようなこういう町立病院とか、診療所の病院とかを国の中で今一生懸命すみ分けをしている最中だと思うのです。実際に白老町もそういう通院している患者さんをやはりそういう小さな診療所とか病院とかで診るというふうになってくると思いますので、そういうところは積極的に白老町としてもお客さんになってもらえるような努力が必要なのではないかと。そのためにもぜひ調査したらいかがでしょうかという提案なのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まち中公住の関係は私のほうからお答え申し上げます。今回補正予算で出させていただいているこの地区に限っては10区画のうち7区画がもう売れておりまし

て、残り3区画しかありません。そういう部分でここはあくまでも分譲地ということで、先ほど安達財政課長お答えしたとおり、その方針は決まっていますのでこれは残り3区画も早く売れるようにそれは努力していくという部分、それが一つ。それからもう一つまち中公営住宅、公営住宅は公営住宅法という法律がいろいろありますから、今西田議員がおっしゃったのは町有住宅というふうに言っていたので町有住宅というふうになれば単身者も入れるいろんなメリットがございます。それも私どももいろいろ検討はしているのですが、民間アパートとか民間さんの部分もありますし、その辺はきちんといろんな部分の協議は重ねてきた経緯はございますが、今町がどこまでできるか、その点の部分はまだちょっと課題としてあります。土地は確かにきのうも一般質問の議論の中にもありましたけれどもいろんな跡地利用も含めた中で総合的な判断していかなければならないかと考えておりますし、まち中に必要性というのは認識していますので、その辺はもう少し検討させていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 昨年に医療介護総合推進法というのができまして、その中で各医療機関のその病院がどういう病床で、どういう医療機能なのかということをやっと求められております。その中で高度急性期、急性期医療、あと回復期医療、慢性期医療と四つの中からいわゆる分化して、そういうところで各地域の医療を連携しなさいという形になっているのですけれども、私どもの病院といたしましては回復期医療と慢性期医療の間ということで回復期医療、特に在宅を目指すという回復期医療という医療機能の分化ということで病院は捉えております。その中でやはり東胆振の医療圏、特に大きい病院であります市立病院さんとか、王子病院さん、そちらの高度急性期というか、急性期の医療が終わった患者さんがうちのほうに来ていただいて、例えば入院するとか、あとは外来治療を受けるとかということをや地域医療の連携ということを考えてございます。今後の例えば先ほど言いました透析の患者さんとか、あとは難病の方だとかそういうところの調査といいますか、そこまではうちの病院としてはやっていないのですけれどもやはり地域、うちのほうに相談室がございますので相談室のほうに各種医療機関さんから紹介を受けた方を受けるとか、そういう形はしております。ということは先ほど言いました調査事業というのはちょっと病院ではやっていないということはお理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 今後も調査の考えはないということですね。野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 現状ではないと思います。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 野宮病院事務長、丁寧に説明していただいたのですけれども、私はこの人工透析のバスを購入するにあたってやはり担当課は健康福祉課ではないかと思っているのですけれども、そういうようなことは考えていないのか考えているのかということなのです。これは今までほかの病気の人たちは人工透析とかこういうような車に乗らないで自前で病院に行っているわけです。この人たちだけ車を白老町で買って行っているわけです。そしてわずかながらのお金で行っている、大変利益を被っているのだけれども、その人たちの病院は人工透

析以外のほかの病院はどこにかかっていますか、白老町は使ってもらえないのですか、町内の病院を使ってもらえないのですかということのためにも調査したらいかがでしょうかと聞いているのです。しないのならしないで結構ですけれども。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 申し訳ありませんでした。議員のほうで今ご提案ありました。人工透析の送迎を受けている患者さん、大体 25 名から 30 名ほどいらっしゃいます。このバスを使っている方。その方が通っている病院というのうちのほうでは当然把握はしております。それ以外の疾病において他の病院にかかっているか、かかっていないかというのはいろいろなアンケートという形の中でできることもありますので、そのアンケートの中身の中の一つという形でやって、ただそれが果たして町内の医院、病院のほうにつながるかということまではちょっとうちのほうでも積極的に通院を促すというわけにはいかない部分もございますので、どういう病院にどういう病気でかかっているか、中にはお答えできないという方もいらっしゃるかとは思いますが、アンケートという形の中で簡単な調査という形で、今ありましたように人工透析以外の疾病で他の病院に通院しているかしていないかという調査はできると思います。その目的というのが要はそういう場合においてどういう形での通院をやっているのか、そういうことも含めて今後そういう疾病で町内の医療機関にもしかかれるようであればそういう情報を提供、町立なら町立のほうに提供するとか、そういう形で目的を持った形で考えていきたいと思えます。まず目的をどういう形でその送迎を受けている方にお伝えするか、その辺も検討をしながらこの調査についても再度検討していきたいというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。1 番、氏家裕治議員。

○1 番（氏家裕治君） 1 番、氏家です。25 ページの昇降機の関係、ちょっと関連して確認事項で聞いておきたいことがあります。今回設置されますこのキャタピラー式の昇降機、すばらしいものだと思いますけれども、この維持、点検整備また保証についてはどういう形になっているのか。これは機械式のもので常日ごろそういった点検整備また保証の関係がしっかりしていないと多分うまく稼働しないものではないかと思うわけです。車や何かと一緒にですね。あともう一つ、これは使わなければ、今回は需要があるから設置するのですけれども、結局使わなければまた何年も使わないで置いておかなければいけなかったり、重複して使わなければいけない場合も出てくるわけですね。萩野中学校で使わなければいけない、白老中でも使わなければいけない。そのときにまた買わなければいけないものなのか、それとも先ほどの同僚議員からちょっと話がありましたけれども、買わなければいけないものか、それともリースという形の中で例えば中学校 3 年間なら 3 年間をリースという形でもってこういったキャタピラー式の 140 何万といえども 3 年間でしばらく使わないとかという場合もあるわけですから、そういったことも考えられないのか。メーカーとのまた折衝にもなってくるかもしれません。需要がなければ結局は買い取ってほしいという形になるのかもしれないけれども、そういった形のものの交渉なんかはできないものかどうか、その辺も含めて確認です。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） まず維持、点検の関係なのですけれども、基本的に年1回は必ずするというので、購入した当初はしないのですけれども2年目からするというので、登別市にちょっと確認をしたら年間2、3万円程度ということの金額で点検はできるということで聞いています。保証については通常そういう器具ですので、機器的に問題があった場合の保証というのはついているというふうに確認しております。リースとかの考え方ですけれども、ちょっとまだ詳しくはないのですけれども、実際台数は制限されているのですけれども今、道のほうでも何台かりース用に持っているという、絶体数がないのですけれどもそういうこともあったり、今後こういったものがちょっと広くなればそのリース業とか、そういうところでも取り扱うことができるようになればそういったこともぜひ利用していきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。わかりました。維持、点検については年1回の維持、点検、そういった形の中でもって維持をされるということで、保証についても多分何年か、まだはっきりきちんと詳しいところまでされていないのかもしれませんが。しっかり登別市あたりが使っているのであればその辺しっかりとらえて、その保証期間のことなんかもしっかり頭に入れながら考えていただければと思いますけれども、リースにしてもこれからちょっと勉強していただいてそれも一つ、そして各学校間での例えば融通といいますか、もしそれが地域の中で連携ができるのであれば苫小牧、登別市さんあたり、苫小牧にあるかないかわかりませんが、そういった連携も含めて考えるべきではないのかと。それは有効に使って、こういった機械というものは置いておけば置いておけば機能しなくなっていくというか、そういったこともありますので各学校間でうまく連携ができるのであればそういったことも含めて考えていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 氏家議員の今のご提案きちんと受けとめまして、そういった方向で地域とも連携しながら、そういう融通をきかせるような教育局もありますので、そういった部分でやっていければというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 8番です。2点伺います。先ほどからの議論があったコミュニティ・スクール、23ページの導入等促進事業で、これは同僚議員のほうからたくさんの議論がありましたので大枠は理解しました。ただこれは趣旨としては学校を開くという意味でも、あと学校上のさまざまな課題が起こったときにそれを共有できる世界として私はこれはいい事業として捉えていました。ただこれは説明を受けてもこういうふうに共通理解がなかなか難しいところがあります。これは保護者や学校への位置づけ、この制度導入の趣旨等の理解が大変重要になってくると思うのですけれども、これは具体的にどのようなお考えで周知徹底のほうを進めていくのかについて。

あともう一つ、これはいい事業のこのねらいをきちんとするためにもどんな子供に育てるのかと。このコミュニティ・スクールの保護者の方、地域の方と入って議論を進めていくのは大

いに結構だと思うのです。ただ例えばその発達観や学力観、こういった部分をどういうふうにしてその共通の議論の土台としていくのかという部分。その制度に実を入れるためにどういう議論を進めていく、その規定となる考え方についてまず1点。それと9ページ、ふるさと納税資金の部分なのですけれども、歳入歳出どちらにもあります。これは制度設計を進めながら検討しているということで担当課が大変ご苦労されているというふうに伺っておりました。このあたりの設計についての実情と見通しについて、どのような今進捗になされているのかについて。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） まず導入に向けての周知につきましては、先ほども申し上げましたように町全体的には11月の頃までに全町内の保護者、それから地域住民を対象にした制度のあり方、それから全国的な導入の状況についてのお話は説明会はやっていこうと思っております。今導入しようとしている白老地区につきましては、この事業の導入にあたって加配措置があります。1人多く今白老中学校にこのために入っております。その教員だけではできないわけではないのですが、そういう教員を核にしながら、今でいう今度統合になるところの学校保護者、教員、それから地域に対しての説明会はまた学校ごとの機会を設けてしていきたいというふうに思っています。それから最終的には先ほどから申し上げているように、小中一貫の教育を進めるにあたって、本町においては昨年度からそれに向けての教員チームをつくりながら今進めてきております。そういう中で最低限まずは子供像をどういうふうにするかということで、昨年度白老町の、それぞれの学校には求める子供像がありますけれども、町としての子供像をはっきりさせております。そういうものを持ちながら、ではそういう子供にするために具体的にではどういうふうな学校教育が必要なのか、または家庭教育が必要なのか、地域の連携が必要なのか、そういうふうなことでの進め方をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） ふるさと納税のほうの進捗状況でございますが、今年度4月よりプロポーザル方式をとりまして公募をいたしまして、手続きを経て先日選考委員会で3社の募集があり、株式会社さとふるという業者を選考しております。7月早々に契約を経て、まずもってスタートに関しましては、これまで取り扱っている商品の乗りかえとしては早々に準備が整い次第切りかえて同時進行できるかと思っております。また特産品のその後のセレクトですけれども、それは事業者さんとの調整もございますので順次でき次第、取り組んでいくという方向で現在進めておりますので、まずもって7月、8月以降とかそういうレベルで早い時期にはスタートしていくような取り扱いで今進めておりますのでご理解いただきたいと思いません。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 8番です。まずコミュニティ・スクールの関係については理解できました。小中ギャップ、いわゆるそういった部分の課題だとか、そのさまざまな教育に対しての町独自の施策がなされている中で、子ども憲章等もありましたし、そういった子供観について

も一定の理解は図られているとは思いますが。ですのでそういった学校の教育的な課題に対して共感的な場になるようにというか、要は子育ての経験を持っている方、地域の学校として大事に守り育てるとしている方、そしてやはり学校を担っている学校長を中心とした教職員の集団、そういった部分が共感的な世界になっていくべきだというふうに考えるのですが、その辺について最後、簡潔で結構です。それはいかがでしょうか。

それと、私も趣旨としてはふるさと納税、大変結構なことだと思います。経営者感覚というか、そういった部分で大いに進めさせていただきたいという趣旨なのですが、項目を7項目と納税するために結構細分化されているという印象を受けたのです。実際に使い道等も納税者の意図をくみ取ろうとする姿勢だとは思いますが、使い勝手という部分でそれはどうなのかというふうにちょっと心配していたのです。そういった部分についての見直し等もあるのかどうか。あと4月、5月分で今進んでいますけれども実績として当初、昨年度は年度途中にしては相当数な納税をいただいていたと思うのですが、これはちょっと4月、5月分はそれに比べたら弱いんです。ただこれは多分時期的な傾向なのかというふうに思っているのですが、そのあたり傾向についてどのように押さえているか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今お話がありました、このコミュニティ・スクールの導入にあたっての共感をどういうふうにして高めるかというふうなことでありますけれども、常々申し上げているように教育は学校教育だけで完結するものではないというふうに思っておりますし、今のこの社会状況の中ではなおさらそのことが大きいかと思えます。そういう意味での地域、保護者との対話は十分進めていきたいというふうに思っております。それからもう一つは、先ほども申し上げたように、地方創生が叫ばれる中で、今こそ学校の存在は非常に大きなところにあると思っております。そういうことも地域、保護者の皆様方には理解をもらいながらしっかりと子供たちが未来に向けて育っていくようなそういうシステムづくりを進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） ふるさと納税のご質問でございますけれども、寄附の項目の指定が議員おっしゃるとおり7つ項目ございまして、そのほかにその指定以外の一般財源といういろんな形で使ってくださいということで8項目ございます。そういう項目の中で全国の皆さんが項目によって教育の分野に活用していただきたいとか、環境の部分だとか、この7項目のいずれかに丸をつけて寄附をいただいておりますけれども、この部分についてはもう少し継続をしながら、問い合わせ等も、これは何というよう問い合わせはそういうものはございませんので、ある程度理解を得た中で寄附をいただいているということとなっておりますので、継続をしたいと思っております。本年度4月、5月、きょうの補正のとおり記載されているとおりちょっと低調でございます。これはどうしてかということと特産品がまだラインアップがきちんと揃っていないという部分もございまして、それが今本間経済振興課長からご答弁申し上げたとおりシステムを入れてラインアップ、商品をきちんと整備していくと去年9月以降のような件

数以上の寄附をいただけるものと期待しております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） わかりました。コミュニティ・スクール大変期待させていただきたいと思っております。

それで9ページのほうのふるさと納税について、今のところ見直しが必要ない、それはそれで結構だと思います。ただ今回での追加の積み上げによって5,000万円超えていますね。これは財源振りかえ等のいろいろなさまざまな活用の仕方によってきちんとした基金として蓄えてきたことはいいと思うのです。ただやはりそろそろ使途について真剣に考えていかなければいけないと。そういった部分で、前も議会でも言っているのですけれども義務的経費の穴埋めの発想になったり、どうしても厳しい財政の中で既存事業の振りかえ的な発想にならざるを得ないと。それを組み込んでいかないといけないという部分は十分理解はしているのですけれども、今回の議会でもアクセルの議論もありました。このやはりこれからのその政策的な見地から、少しその臨時的な事業だとか、そういった今回の基金の名前も元気ですね。ふるさと元気という部分でぜひこれからの攻めの事業というか、臨時的なそういった部分に対して大いに活用を期待したいと思っております。その点の見解について。政策的な見解から回答を求めたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 広地議員おっしゃるとおり、昨年までの寄附をいただいたもので本年度充当してはいますが、一般財源の穴埋めになるようなそういう財源の利用の仕方をしていくというのは間違いございません。今年度こういうシステムを開始し、ある一定の金額を寄附がいただけるのであれば、一つ一つの項目に対して相当数金額が増加するものであれば、政策的な経費で教育の部分でそこで1,000万円以上のお金がかかるとなると、それは十分に施策的にその事業に充当していくというのが可能でございます。昨年でございますと一番大きくいただいている教育でも500万円ですので、なかなかその500万円だけで一つの事業を組むというのは難しいので、それがある程度大きなお金で一つの項目で1,000万円以上の累積寄附額がたまってまいりますと、一定な配慮でその項目に対しての一つの事業も組み立てがきちんとできるような状況が生まれますので、その寄附の金額の状況を見ながらまた28年度の中にそういう事業を組み込んでいきたいとは考えております。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 平成27年度白老町一般会計補正予算（第2号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。